

BtoBマーケティング 人材育成研修

厚生労働省の助成金を活用し、実質費用負担大幅削減！

2018年

■4月17（火） 18（水） 19（木） 10:00-18:00

■5月22（火） 23（水） 24（木） 10:00-18:00

場所：東京都品川区東五反田1-11-15 電波ビル4F

費用：1企業様30万円

本研修は助成金を活用し、実質費用負担をおさえることも可能となっております。助成金の受給要件を満たせば、どの企業でも受給できるチャンスがあります。返済不要かつ使用用途の制限がないため、助成金の使い方は各社により様々です。

①「教育訓練休暇等制度」を活用した場合

会社が保有する「教育訓練のための有給休暇」を活用して本研修を受講します。各社が保有する、教育訓練休暇の日数は、各社の社員数により異なります。経営者は「教育訓練のための有給休暇」の最低適用日数を消化すると、1社1回限りで、47.5万円の助成金を受給できます。対象は正社員です。職種・役職は問いません。

例えば、社員数30人以上40人未満の企業の場合、本研修を5人が受講することで助成金支給対象となります。本研修以外の研修を受講しても支給対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

雇用する被保険者数	最低適用日数
50人以上	25日以上
40人以上50人未満	20日以上
30人以上40人未満	15日以上
20人以上30人未満	10日以上
20人未満	5日

②「若年人材育成訓練」を活用した場合

本研修を受講することで、1人あたりおよそ160,000円が助成されます。具体的な金額は各社により異なります。詳しくはお問い合わせください。

ご予約
お問い合わせ

BtoBマーケティング人材育成研修事務局
TEL: 03-5789-2900